

設計書概要の記載例（熱中症対策工事）

設計書概要に以下を明示する。

熊本市営繕工事における熱中症対策に資する費用計上の試行実施について

本工事は、熱中症対策に資する費用計上の試行の対象工事である。

受注者は、試行を希望する場合、熊本市営繕工事における熱中症対策に資する費用計上の試行要領（令和5年（2023年）10月1日施行）第4条第2項に基づき、契約後、速やかに監督員と協議し、協議結果を施工計画書に記載すること。